

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年7月27日(2017.7.27)

【公開番号】特開2016-16124(P2016-16124A)

【公開日】平成28年2月1日(2016.2.1)

【年通号数】公開・登録公報2016-007

【出願番号】特願2014-140786(P2014-140786)

【国際特許分類】

A 6 1 B 3/15 (2006.01)

A 6 1 B 3/00 (2006.01)

A 6 1 B 3/14 (2006.01)

【F I】

A 6 1 B 3/14 F

A 6 1 B 3/00 B

A 6 1 B 3/14 E

A 6 1 B 3/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成29年6月15日(2017.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被検眼眼底を撮影するための撮影光学系を収容すると共に、被検者側筐体面において光学アダプタを着脱可能な撮影部を備え、前記撮影光学系によって被検眼眼底の画像を得るための眼科撮影装置であって、

被検眼に対して前記撮影部を水平方向に移動させるための第1移動ユニットと、

被検眼眼底に対する前記撮影光学系のフォーカスを調整するため、前記撮影光学系に配置された一部の光学部材を駆動させるための駆動手段と、

前記第1移動ユニット及び前記駆動手段とは別に設けられ、前記光学アダプタが前記撮影部に装着された状態で眼底を撮影する際、前記撮影部を被検眼に対して遠ざけるための第2移動ユニットと、

を備えることを特徴とする眼科撮影装置。

【請求項2】

前記第2移動ユニットは、前記撮影光学系全体を、前記駆動手段による前記光学部材の駆動よりもラフに移動させる粗動機構を備えることを特徴とする請求項1記載の眼科撮影装置。

【請求項3】

前記第2移動ユニットは、第1の移動位置と第2の移動位置との間で前記撮影部を作動距離方向に移動させ、前記第1の移動位置と前記第2の移動位置との間隔である移動量は、前記光学アダプタが前記撮影部に装着された際の突出量と対応していることを特徴とする請求項1又は2記載の眼科撮影装置。

【請求項4】

前記第2移動ユニットは、検者からの操作に応じて第1の操作位置と第2の操作位置との間で変位される操作部材を備え、操作部材の変位に連動して、第1の移動位置と第2の移動位置との間で前記撮影部を移動させることを特徴とする請求項3記載の眼科撮影装置

◦